

令和7年国勢調査 調査員を募集します！

申込受付期間
1月1日（水）～
1月31日（金）

国勢調査とは

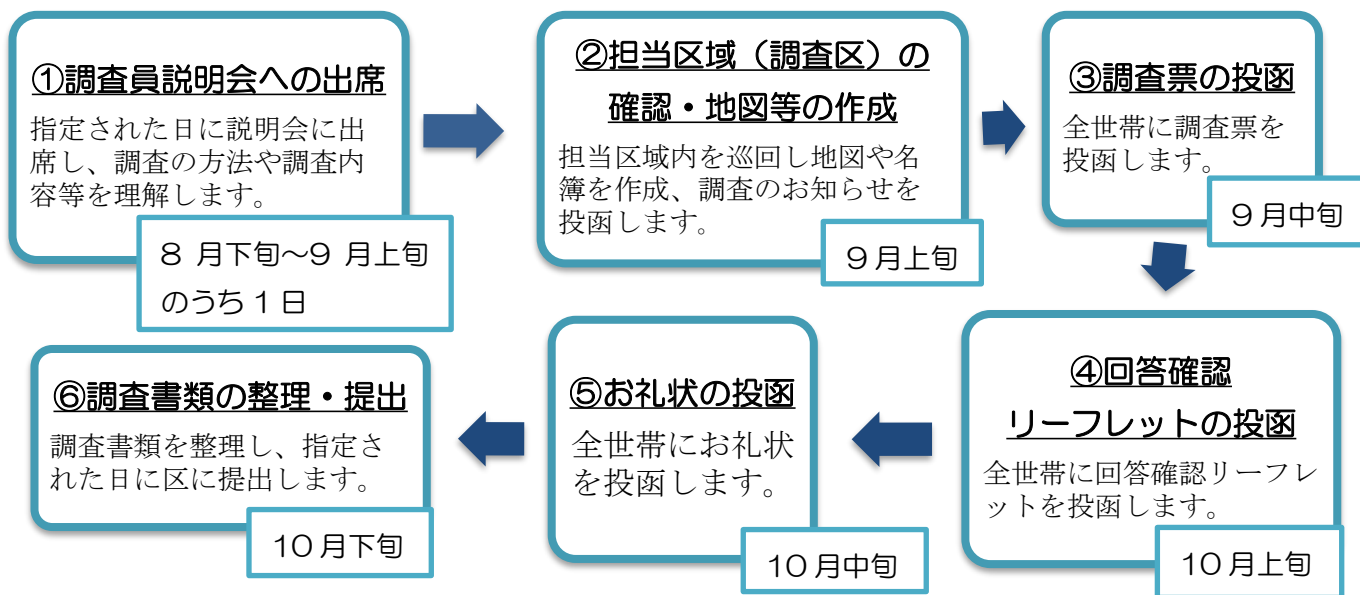
5年に一度総務省が実施している調査で、国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としているものです。

調査は令和7年10月1日を基準日として実施されます。

■ 調査員の仕事内容

調査員は、国勢調査の調査票の配布や調査書類の作成などを行います。

総務大臣が任命する非常勤の国家公務員になります。調査中は公務災害が適用されます。



👉 調査票はオンラインまたは郵送での回答が原則ですが、世帯から調査票の回収要望があった場合、当該世帯への訪問をお願いすることがあります。

👉 ②～⑥の間に調査書類（調査世帯一覧、調査区要図、担当区域表）を作成します。

■ 担当区域（調査区）について

- ・担当区域は申込時の希望地域等を考慮して決定します。
- ・一人あたり原則として2調査区を担当します。

1調査区あたりの調査対象世帯数は、
おおむね60～100世帯程度です。



■ 調査員の要件

- ① 原則20歳以上の方
- ② 秘密の保護に関し信頼のおける方
- ③ 選挙※・税務・警察に直接関係のない方 ※投票管理者・立会人の方は応募できます。
- ④ 暴力団員その他反社会的勢力に関係のない方
- ⑤ 責任をもって調査業務を遂行できる方

■ 募集人数

50名程度

■ 採用までの流れ

- ① 以下のどちらかの方法で申し込みます。【1月31日（金）消印有効】

1) 下の二次元コードまたはURL からオンラインで申し込み。



<https://logoform.jp/form/JqMJ/725560>

2) 別紙「調査員申込書」に必要事項を記入し、下記担当あて郵送で申し込み。

※申込書は区ホームページからも入手できます。

- ② 書類選考

①の申込書を区で審査し、審査結果を通知します。合格者には面談日時もあわせてお知らせします。（2月中旬予定）

- ③ 面談

15分程度の面談を実施します。（3月上旬～中旬予定）

- ④ 採用の可否に関する通知をお送りします。（3月下旬予定）

※担当調査区は7月下旬に通知予定です。

■ 報酬について

報酬は2調査区で約10万円程度の予定です。ご指定の金融機関の口座に振り込みます。

※ 報酬は担当調査区内の世帯数により変動します。

※ 報酬には、調査員説明会および調査に係る交通費相当額を含みます。

※ 報酬は給与所得となります。税法上の扶養控除等と税額、健康保険の扶養限度額等に影響が及ぶ可能性のある方はご注意ください。

※ 報酬支払の手続きのため、採用された方は後日 口座登録および個人番号（マイナンバー）の届出に関する書類の提出をお願いします。



多くの方のご応募を
お待ちしております！

【本件担当・お問い合わせ先】

世田谷区 政策経営部 政策研究・調査課 統計調査担当

TEL 03-6450-9381

FAX 03-6453-2339

〒154-0023 世田谷区若林3-34-1